

【木材の販売に係る提案募集（マーケットサウンディング）意見交換会を開催】

9月6日（水）、茨城森林管理署において、関係林業事業者を対象としたマーケットサウンディングの説明及び意見交換会を開催しました。

本件取組は、林野庁が8月9日にプレスリリースし、民間事業者から木材の販売に係る自由な提案を募集しようとするもので、閣議決定された「未来投資戦略 2017」において、林業の成長産業化を実現するため国産材の供給量を平成26年度24百万立方メートルから平成37年度に40百万立方メートル（国産材自給率50%）に増加させることとしており、山元に販売収益を還元できるように進めようとするものです。

そのために現行制度にとらわれることなく、民間の事業者等の皆さんから提案を募集するものです。

意見交換会の冒頭、茨城森林管理署の下平署長から、今回の目的は、木材の伐採・加工・流通などに関わる民間事業者が、木材の安定的な調達の観点から、長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことで、地域の木材の安定供給及び需要の拡大を促進すると共に、国民の財産である立木資産を現行より有利に売却できる手法の可能性を検証するもの、との説明があり意見交換に移りました。



意見交換には、茨城県内の主な林業事業者5社、木材流通業者1社、木材加工業者1社が集まり、以下のような意見が出ました。

- ・全国ベースの提案かそれとも地域に限定した提案で良いのか。
- ・事業者の共同提案でも良いか。
- ・茨城森林管理署は素材生産能力が高く市場価格に影響するので、材の出し方が課題となる。



・国有林材はまとまっているので受けやすい。民間材をとりまとめるより楽である。民間は境界がハッキリしないところが多々有り、国有林材はその点で安心して買える。

・「長期と大ロット」は今回のメインになるのか。

・全国の木材供給量は現在の24百万立方メートルから、将来は40百万立方メートルとされているが、実現可能なのか。

- ・伐採量を増やしても植林の問題があるのではないか。伐りっぱなしの提案では駄目である。

- ・国有林と民有林が絡む現場があり、土地交渉のために早く林地台帳の整備をお願いしたい。

以上のような意見が出され、最後に下平署長から本件について関心のある方は、関心表明書、また、提案書を林野庁へ提出してほしい、旨伝え終了しました。